

松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

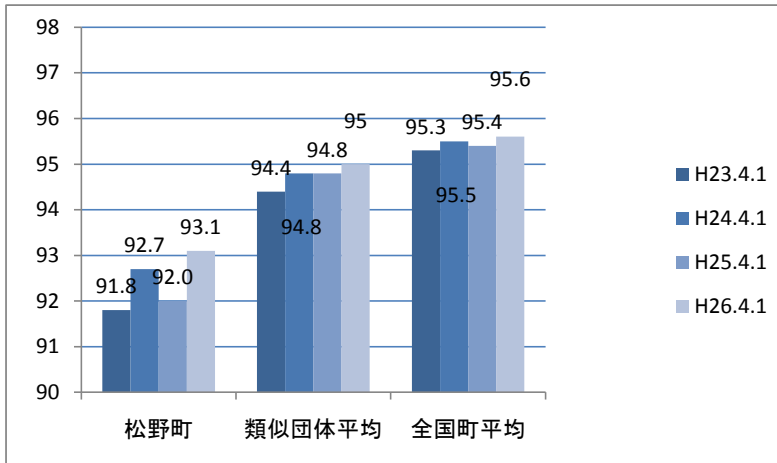
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 24年度の人件费率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	4,322	3,341,743	150,457	536,900	16.1	15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25	66	212,657	16,889	82,260	311,806	4,724	5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。激変緩和の為、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

・管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在） 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	40.7 歳	299,700 円	342,893 円
愛媛県	44.8 歳	347,490 円	440,901 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	松野町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	172,940 円	176,355 円	172,200 円
	高校卒	140,702 円	142,911 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

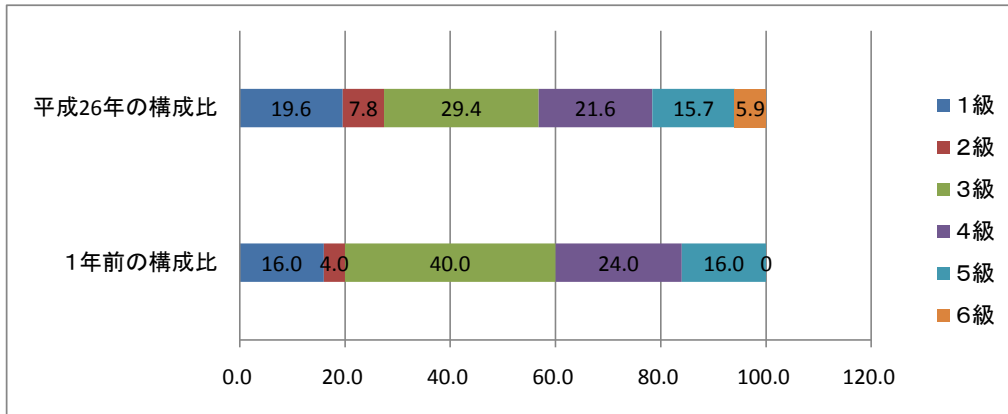
区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	247,500 円	297,500 円
	高校卒	—	280,100 円	304,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1級	主事補・主事	8人	19.6%	138,191円	245,953円
2級	主査	2人	7.8%	188,507円	309,324円
3級	主任	19人	29.4%	225,565円	356,225円
4級	班長・上級専門員	13人	21.6%	264,633円	389,969円
5級	課長・班長	8人	15.7%	291,950円	402,322円
6級	課長	3人	5.9%	323,485円	424,417円

(注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえず、公平公正な評価ができないことにより、人事評価を実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,332千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,572千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45月分）	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45月分）	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえず、公平公正な評価ができないことにより、一律による支給としています。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

松野町	国
（支給率） 自己都合 勤続・定年	（支給率） 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.62月分 27.025月分	勤続20年 21.62月分 27.025月分
勤続25年 30.82月分 36.57月分	勤続25年 30.82月分 36.57月分
勤続35年 43.70月分 52.44月分	勤続35年 43.70月分 52.44月分
最高限度額 52.44月分 52.44月分	最高限度額 52.44月分 52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	7,200千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	3,600,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	2.3%
手当の種類（手当数）	2種類
手当の名称	主な支給対象職員 主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
技能手当	医師 放射線取扱 月額 150,000円
研究手当	医師 病理生理学の研究事務 月額 150,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	7,728千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	168千円
支給実績（平成24年度決算）	6,584千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	143千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（支給対象とならない職員を除く）である。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者：13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合扶養親族のうち1人：11,000円 扶養親族である子のうち特定期間にある子：1人につき5,000円加算 	同		6,761千円	193,171円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家、間借居住者 家賃23,000円以下：月額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超：月額から23,000円を控除した額の2分の1（控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円）を11,000円に加算した額 新築及び購入後5年間：2,500円 	異	新築及び購入後5年間：2,500円	2,153千円	134,562円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額：55,000円 2分の1加算限度額：20,000円 自動車等利用者 / 一般の場合 2～5km：2,000円 5～10km：4,200円 10～15km：7,100円 15～20km：10,000円 20～25km：12,900円 25～30km：15,800円 30～35km：18,700円 35～40km：21,600円 40～45km：24,400円 45～50km：26,200円 50～55km：28,000円 55～60km：29,800円 60km以上：31,600円 	同		1,297千円	35,054円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長：42,700円 班長：31,300円 診療所長：給料月額の14% 診療所副所長：給料月額の11% 看護師長：給料月額の9% 	異	組織が異なり比較できない	4,673千円	166,892円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長：8,000円 班長：6,000円 診療所長：8,000円 施設長：8,000円 	異	組織が異なり比較できない	30千円	10,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区	分	支給額等	備考（類似団体における最高額 / 最低額）
給料	町長	600,000円/月	(820,000円 / 458,500円)
	議長	180,000円/月	(310,000円 / 171,100円)
報酬	副議長	150,000円/月	(251,000円 / 119,000円)
	議員	137,000円/月	(230,000円 / 100,000円)
期末手当	町長 議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合)	2.95 月分
退職手当	町長	(算定方式) 1ヵ月につき100分の46	(1期の手当額) 13,248,000円 (支給時期) 退職の翌月

6 職員数の状況

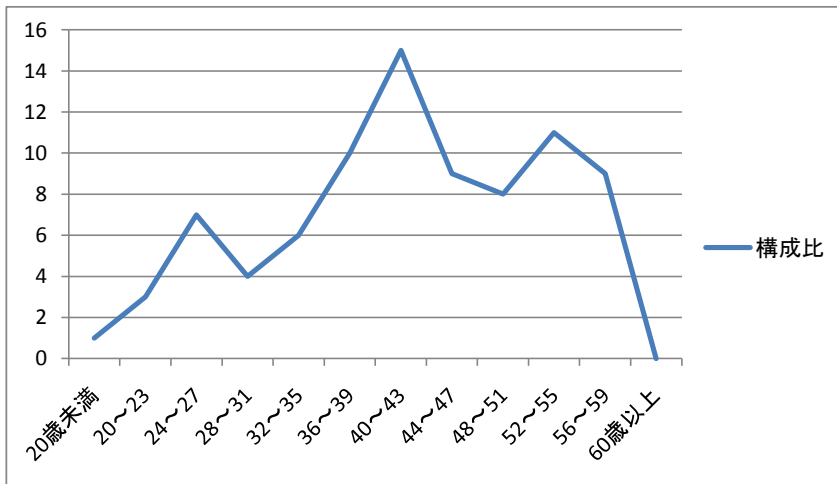
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
			平成25年度	平成26年度		
普通会計 部 門	一般行政 部 門	議 会	1	1	0	・滞納整理機構派遣に伴う職員増 ・退職者不補充
		総 務	14	15	1	
		税 務	2	2	0	
		民 生	17	17	0	
		衛 生	9	8	△ 1	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	3	3	0	
	小 計	55	55	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 127.26人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.33人	
	特別行政 部 門	教 育	11	9	△ 2	・欠員不補充 (退職者・臨時対応)
小 計	11	9	△ 2			
小 計	66	64	△ 2	(参考) 人口1万人当たり職員数 148.08人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.11人		
特別会計 部 門	病 院	12	12	0	・後期高齢者医療広域連合派遣に伴う職員増	
	水 道	1	1	0		
	そ の 他	6	7	1		
小 計	19	20	1			
合 計		85 [125]	84 [125]	△ 1		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	7人	4人	6人	10人	15人	9人	8人	11人	9人	0人	83人

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部 門 別	年 度						過去5年の増減数/率	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減数	率
一 般 行 政	56	53	53	52	55	55	△ 1	△1.79%
教 育	9	9	10	10	11	9	0	0.00%
普 通 会 計	65	62	63	62	66	64	△ 1	△1.54%
特 別 会 計 計	20	19	19	19	19	20	0	0.00%
総 合 計	85	81	82	81	85	84	△ 1	△1.18%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。